



新型コロナウイルス感染症に対する支援について市長へ緊急要望を提出しました。



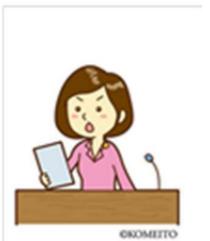
八潮市の企業から蒲生県議会議員を通じ、草加市及び草加八潮医師会にマスクの寄付を頂きました。

要望項目

1. 持続化給付金の対象にならなかった市内事業者への救済措置を講じること
国の持続化給付金の対象にならない、売り上げ減少率が50%未満の事業者への給付金の支給
2. 市内全小・中学校でのオンライン授業の体制を速やかに構築すること
3. 指定避難所において間仕切り等で3密を極力避けるよう準備をするなど、避難所開設マニュアルの見直しを行うこと

一般質問の項目

- ◎市長への緊急要望を踏まえて代表3名が一般質問を行いました。
1. 新型コロナウイルス感染症対策下における災害への備えについて
 2. 水害への備え、河川の浚渫（しゅんせつ）について
 3. インフルエンザ予防接種に関する事柄について
 4. 今後の市内小・中学校の対応について
 5. 高齢者への対策・支援について
 6. 新しい生活様式への市の対応について
 7. 市内事業者の支援にかかわる事柄について
 8. ごみ出し及びごみ収集にかかわる事柄について



草加市一般会計補正予算（第6号）の概要

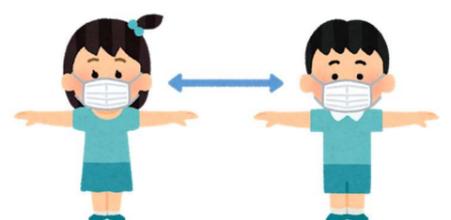
- ① 緊急経済対策（問い合わせ先 産業振興課 ☎922-3477）
 - ・飲食店等テイクアウト・デリバリーによる飲食料品の販売割引額を補助する店舗の登録枠を拡大実施する
 - ・セーフティーネット保証5号関連融資について信用保証料と利子（最大3年間）を全額補助
- ② 小中学校・公民館・文化センターなどの指定避難所にマスク、防護服などの感染予防の備品と自動梱包式トイレ、ワンタッチテント、ワンタッチ間仕切りも購入
- ③ 避難行動要支援者システムを導入し、平常時における見守りや災害時における救助者への情報提供等に活用
- ④ 市立病院で感染者の受け入れ体制を整備し、診察室などにクリーンパーテーション、待合室にオゾン空気清浄器を設置
- ⑤ アコスホール、文化会館に発熱者を発見するサーモグラフィー機器を購入
- ⑥ 記念体育館、市民体育館、市民温水プール、学校開放の小中学校の体育館に換気のための扇風機を装備
- ⑦ 児童発達支援センター診療所に、オンライン診察ができるよう端末を設置
- ⑧ あおば学園、児童デイサービスセンターの訓練室などに加湿器を伴う空気清浄機を装備



新しい生活様式へ

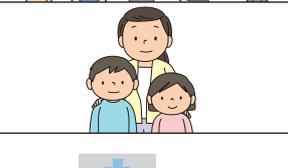
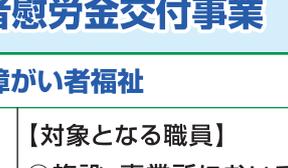
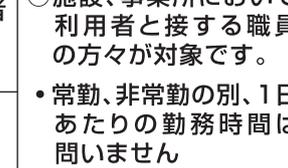
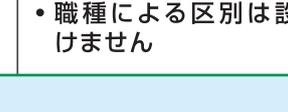
「うつらない」「うつさない」行動に心がけましょう！

- ① こまめな手洗いや手指の消毒
- ② 咳エチケット（基本、マスクは着用しますが、熱中症対策のため、水分補給は忘れずに）
- ③ こまめな換気（エアコン使用時も、1時間に5分の換気を2回行って下さい）
- ④ 身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保（人との間隔は2m、最低でも1m空けましょう）
- ⑤ 3密（密集・密接・密閉）の回避
- ⑥ 毎朝の検温と健康状態のチェック（平熱を知る事で、体温の異常がすぐわかります）
- ⑦ 買い物は、あらかじめ買うものを決めておき、できれば1人で空いている時間に行きましょう
- ⑧ 食事は対面ではなく横並びで、会話は控えましょう



第2次補正予算が成立

第2次補正予算に盛り込まれた主な事業

雇用調整助成金	日額上限を8330円から1万5000円(月額換算で33万円)まで引き上げ	
休業支援金制度の創設	休業手当をもらえない中小企業の労働者に、賃金の8割(月額上限33万円)を支給	
家賃支援給付金の創設	売り上げが急減した中小企業などに、最大600万円、個人事業主に最大300万円の家賃補助 ※1	
持続化給付金	今年3月までに創業した企業や、事業収入を「雑所得」等で申告するフリーランスを対象に加える	
低所得のひとり親世帯へ臨時特別給付金の支給	所得が低いひとり親世帯を対象に5万円を支給、第2子以降は3万円ずつ加算。収入が減少した児童扶養手当受給世帯等には5万円を追加給付	
緊急包括支援交付金の拡充	医療や介護・福祉の提供体制強化へ都道府県の幅広い取り組みを支援。医療や介護・障がい者福祉サービスの従事者らに最大20万円の慰労金を支給 ※2	
感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発	PCR等の検査体制のさらなる強化。ワクチン・治療薬の開発と早期実用化のための体制整備	
休業する妊婦のための助成制度の創設	妊娠中の従業員を対象に「年次」とは別の有給休暇制度を設け、計5日以上を取得させた事業主に取得者1人あたり25万～100万円を支給	
妊産婦総合対策事業	分娩前のPCR検査全額補助や育児などの支援サービスを提供	
地方創生臨時交付金の拡充	地域の実情に応じた自治体の取り組みを力強く後押し。例えば、医療提供体制の整備や家賃等を含めた事業支援、避難所の備蓄品購入経費など	
文化芸術・スポーツ活動の継続支援	文化芸術・スポーツに携わる個人や小規模団体に最大150万円を支給	
農林漁業者を支える経営継続補助金の創設	農林漁業者を対象に、販路拡大・開拓など事業継続や感染拡大防止策に取り組む経費の一部を最大150万円補助	
予備費	新型コロナ感染の第2波、第3波など長期戦を見据えた措置	

※1 家賃支援給付金

条件

5～12月のいずれか1カ月の売上が前年同月から半減または連続する3カ月の売上が前年同期比30%以上減

給付額

直近の家賃の一部を最大6カ月分。法人は月100万円、個人事業主は月50万円が上限

※2 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業

医療

20万円

実際に新型コロナ患者を診察した医療機関や検査所の従事者や職員

10万円

受け入れ体制を取ったが、新型コロナ患者の診察に至らなかった医療機関の従事者や職員

5万円

それ以外の病院や診療所の従事者や職員

介護・障がい者福祉

20万円

感染者・濃厚接触者に対応

5万円 上記以外

【対象となる職員】

- 施設、事業所において利用者と接する職員の方々が対象です。
- ・常勤、非常勤の別、1日あたりの勤務時間は問いません
- ・職種による区別は設けません